

「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成25年2月5日～平成25年3月6日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 707通

4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答
（目次）

A：食品健康影響評価結果の内容全般.....	3
①ジカンバ耐性ダイズのアレルギー誘発性、構成成分等.....	3
②実質的同等性について.....	4
③第三者機関による検証等について.....	5
④長期試験・毒性試験等について.....	6
⑤その他審査・承認に関する意見.....	7
⑥その他の健康影響等に関する情報について.....	9
B：除草剤ジカンバについて.....	12
C：飼料の安全性について.....	14
D：リスクコミュニケーション・パブリックコメントについて.....	15
E：その他リスク管理等.....	16

- 食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響についてリスク評価を行っています。
- 遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品等の安全性評価を行っています。今般、リスク管理機関から評価要請があった「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」の食品としての安全性について、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価を行いました。
- 今回、意見・情報の募集を行ったのは、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議を行った「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についてです。
- 食品中に残留する除草剤ジカンバについては、食品安全委員会で食品健康影響評価を行い、一日摂取許容量を設定しています。

- 食品安全委員会で行う遺伝子組換え食品等の健康影響評価においては、環境影響、生物多様性、生産、輸入、表示、企業活動等に関する事項は審議の対象としていません。

遺伝子組換え作物の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。

食品中に残留する農薬のリスク管理については、食品衛生法に基づき厚生労働省において実施されています。

また、遺伝子組換え食品の表示に関しては消費者庁が担当しており、飼料としての家畜に対する安全性の確保は、農林水産省が担当しています。

これらのリスク管理に関する御意見・情報は関係機関にお伝えします。

- 食品安全委員会では、これまでの10年間で160件を超える遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価を行っていますが、現時点においてそれらの評価結果に影響を与える新たな科学的知見は得られていません。

- いただいた意見・情報については、内容により分割を行い、まとめていますが、マスキング部分を除き原文のまま記載しています。

A：食品健康影響評価結果の内容全般

①ジカンバ耐性ダイズのアレルギー誘発性、構成成分等

	意見・情報の概要
1	組み換え大豆と通常の大豆の差がないと報告されているが、消化吸収された栄養素が同じであるとは言えない。組み込まれた遺伝子による発ガン性、内分泌、アレルギーなどへの影響も検証されていないので安全であるとは言えない。

(食品安全委員会の回答)

- 「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」※1（平成 16 年 1 月 29 日 食品安全委員会決定。以下「評価基準」という。）に基づき、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えダイズと比較して発がん性、内分泌、アレルギー性等について新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められませんでした。したがって、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。

※1 http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/gm_kijun.pdf

- アレルギー誘発性については、評価基準に基づき、挿入遺伝子により産生されるタンパク質について、胃液及び腸液による消化試験や加熱処理試験の結果、既知のアレルゲンとの構造相同性の検討（アレルゲンデータベースに登録されているタンパク質と比較し、アレルゲン性を示す配列がないことを確認）の結果等から判断されます。本ダイズについては、これらの検討結果に基づき、アレルギー誘発性を示唆するデータがないことを確認しています。
- 本ダイズについては、評価書案に記載のとおり、主要構成成分、アミノ酸組成、脂肪酸組成、ミネラル、ビタミン類及び有害生理活性物質の分析を行い、宿主である非組換えダイズと比較がされています。その結果、統計学的有意差がないか有意差が認められた場合であっても一般の商用ダイズの分析値の範囲内であったことから、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しています。
- 本ダイズに挿入された遺伝子は、除草剤ジカンバ耐性を付与するものであり、植物の代謝系には影響を及ぼさないものです。また、従来のダイズと栄養成分が異なるものではないことから、消化吸収された栄養素が従来のダイズと異なることは考えられません。

②実質的同等性について

	意見・情報の概要
2	私たちの身体を実験台にしないでください。専門家と称する人はいつも実質同等性と言います。科学の名の下で、複雑に因子の絡み合った自然界に対しようとするからでしょう。

(食品安全委員会の回答)

- 遺伝子組換え食品については、これまで経験上安全に食されてきた既存の食品と比較が可能なものについて、導入遺伝子により生じた形質の変化に着目し、安全性評価を行うことが、国際的にも認められています。その理由は、組換え体において新たに变化した形質以外の性質については、既にその安全性が広く受け入れられており、改めて考慮する必要がないか、又は、その安全性の評価を行う上で必要とされる知見等の蓄積が十分になされていると考えられるためです。したがって、既存の食品との比較において、当該組換え体の安全性評価に必要となる（既存の食品と相違がある又はその可能性がある）項目について個々に評価をし、安全性を判断しています。

③第三者機関による検証等について

意見・情報の概要	
3	遺伝子組み換え企業のデータに基づく審査は極めて不十分と考えます。これまでの審査の結果含めて見直しをお願いします。 同趣旨他 7 件
4	企業からの提出データを審査するだけでなく、指定の第三者機関による長期の検証を企業へ求めるべきです。
5	この食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会は、本当に公正中立に選ばれた人たちで構成されているのか、大いに疑問に思っています。
	その他第三者機関による検証等に関する意見 4 件

(食品安全委員会の回答)

- 遺伝子組換え食品等専門調査会においては、申請者が実施した試験等のデータについて、その妥当性を含め科学的見地から審議を行っています。また、この審議において必要な資料が不足していると判断された場合は、さらに必要な追加資料の提出を求めています。
- 遺伝子組換え食品等専門調査会の専門委員は、大学教授や国立研究機関の研究者等から構成されており、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品の安全性評価を行っています。また、申請企業と利害関係がある専門委員は、審議に参加できません。

④長期試験・毒性試験等について

	意見・情報の概要
6	食品健康影響評価はヒトに対する影響を調べており、提供された文書からは長期的な人体への影響調査が行われていないように感じる。 同趣旨他 15 件
7	日本の遺伝子組み換え企業が提出したわずか90日のみの試験データは、食品として、長期間、身体に取り込まれるものとしての審査に十分なものとは思えない。 これまでの審査の結果含めて見直すべきです。 同趣旨他 76 件
8	客観的な評価ができる第三機関による最低2年以上の経年調査を行わない限り、承認に断固反対します。 同趣旨他 1 件
9	「ジカンバ耐性遺伝子組み換え大豆」耕作に伴う環境汚染および食品毒性の検証は不十分であり安全性は立証されていません。 ベトナムでも指摘されている遺伝子毒性は2世代に渡るものであり、●●●社の短期試験では解消されていません。
10	食品の遺伝子が操作されたことによる影響は、それを食べた人の遺伝子に及ぼす影響を考えるべきで有り、細菌や微生物、食品の栄養的成分のように直接食べた人に影響するのではなく、子や孫、ひ孫に与える影響まで考える必要があること。
11	急性毒性が報告されている今回の大豆は絶対に食べたくありません。 同趣旨他 2 件

(食品安全委員会の回答)

- 「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」については、「評価基準」に基づき、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えダイズと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められませんでした。したがって、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。
- 急性毒性、慢性毒性及び遺伝毒性試験等については、「評価基準」における上記の事項により安全性に係る知見が得られていない場合に必要とされており、本ダイズはその必要がないと判断されたものです。

⑤その他審査・承認に関する意見

	意見・情報の概要
12	審査の結果はもちろん、食品安全委員会のあり方そのものについても見直しを求めます。
13	DNA 損傷の危険性のある除草剤に耐性ある遺伝子を組み込んだ作物を使うことは、これまでの危険性と次元が違います。その可能性が指摘され、調査がされている今、世界に先駆けて日本で承認する必要はありません。日本国内を実験場にすることに等しい承認はできることではありません。 完全な安全立証を待つべきです。 同趣旨他 82 件
14	ジカンバ耐性大豆はベトナム戦争でも使われ、遺伝子毒性が指摘され、地下水や河川などに汚染が広がる特性が指摘されており、その安全性には十分な疑いが指摘されています。 同趣旨他 55 件
15	EU は遺伝子組み換え承認プロセスを凍結したという話ですし、米国でもこの大豆はまだ承認されていないらしい。一度承認されればずっと作られる可能性も、他の遺伝子組み換え大豆も次々と承認される可能性もあることを考えると、この件に関する審議の時間が全く十分でないと思います。米国を始めとする諸外国の対応を慎重に見守りつつ、わが国では審議に審議を重ねて、効率より安全を重視した結論を出していただきたいです。 同趣旨他 253 件
16	ジカンバ耐性大豆と 2,4-D 耐性大豆が承認されてしまえば農薬使用は 70% 増加してしまうという指摘があり、米国では反対の声が大きくなっており、今なおこの大豆についての承認が降りていない。そのような大豆は、農薬の大幅な増加と遺伝子組み換え植物が人体に長期的にどのような害を及ぼすかわからないという危険性を考えるならば、決して認可してはならないと考える。 同趣旨他 3 件
	その他審査・承認に関する意見 180 件

(食品安全委員会の回答)

- 食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響についてリスク評価を行っています。
- 遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品等の安全性評価を行っています。今般、リスク管理機関から評価要請があった「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」の食品としての安全性について、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価を行いました。
- 本ダイズについては、「評価基準」に基づき、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝

子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えダイズと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められず、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。

- 米国では米国食品医薬品庁（FDA）による食品及び飼料としての安全性の確認は、既に終了しています。また、EUにおいては、欧州食品安全機関（EFSA）に対して、食品・飼料及び輸入のための安全性審査の申請中とのことです。
- 食品中に残留する除草剤ジカンバについては、食品安全委員会において食品健康影響評価を行い、生体において問題となる遺伝毒性は認められず、一日摂取許容量（ADI）を設定しています。設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、食品を介した安全性は担保されることが考えられます。
（参考）ジカンバの食品健康影響評価
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20100812486>
- リスク管理に関する御意見は、関係機関にもお伝えします。

⑥その他の健康影響等に関する情報について

	意見・情報の概要
17	<p>この表題に関しての案件に反対致します。大豆は日本人にとって第二の主食であります。これによって体内に蓄積される量はラットなどとは計り知れませんし、たった90日で終わるものでもありません。</p> <p>先日は影響がないとされた遺伝子組み換え大豆を今までの90日ではなく2年間行った実験がフランスで行われました。実験結果はメーカーが安全だと説明していたものとは異なる発がん性のあるものでした。</p> <p style="text-align: right;">同趣旨他 8 件</p>
18	<p>これまでGM食品の安全性を確認する動物実験されていないのは本当ですか？実際仏でラットを使って実験されたところ、3世代で死滅、しかも、発がん率が極めて高かったので禁止されたそうですが、本当ですか？本当に安全だと、国民を納得させるには、示されている評価基準だけでは不十分です。動物実験が必須です。</p>
19	<p>遺伝子組み換え作物を長期に食べ続けた動物が、DNAの損傷により腫瘍などがあらわれていることが認められています。また、除草剤の多量使用による、作物の毒性が高まるものと思われまますし、抗生剤のようにいずれはジガンバに体制を持った座雑草があらわれることでしょう。</p>
20	<p>遺伝子操作されたアミノ酸が原因で死者や健康に異常をきたした者が多数出たことが報告されています。</p> <p style="text-align: right;">同趣旨他 6 件</p>
21	<p>大丈夫だと言われて普及したはずの遺伝子組換え食品によって、母体と胎児から農薬成分が検出された、というカナダの大学病院の報告をニュースで見た。今後どのように改良されたとしても、遺伝子組換えの本質を考えれば、このような問題がなくなることはないだろう。拙速にことを進めるべきではない。日本の国土を取り返しのつかない危険にさらしかねない。</p>
22	<p>遺伝子組み換え食品は、遺伝子の損傷他の危険が疑われており、安全性が確立されていません。</p>
23	<p>遺伝子組み換えの種子の中には突然変異で奇形が生まれることがわかっています。これを人間に置き換えたらどうなるか、とても恐ろしいことになります。</p>
24	<p>海外の動物試験で発がん性の報告もある。</p>
25	<p>遺伝子組み換え食物は、安全性が確認されていない。どころか、アメリカでは、すでに遺伝子組み換え大豆を生産している地域の子供たちにアレルギー疾患が増加していることも報告されている。</p>
26	<p>遺伝子組み換え大豆は健康上、問題があると思います。</p> <p>中国では、遺伝子組み換え食品を認加していて、その後、奇形児が増えているそうです。</p> <p>また、認加していないフランスでは、TV番組で、●●●社の危険性や、ミツバチが大量に減っている件にも関連があると報道しています。</p> <p>日本では、国民に全く何も知らせていない状態で認加など絶対に反対です。</p>

遺伝子組み換えのトウモロコシを与え続けたマウスは酷い奇形になっているんですよ！止めて下さい！
--

(食品安全委員会の回答)

- 御指摘のフランスでの研究は、本ダイズ (MON87708系統) に関する情報ではなく、今回の評価とは直接関係がありません。なお、この研究については、平成24年11月に食品安全委員会で検討を行いました。ラットを用いた2年間の長期毒性試験に関する当該論文の試験内容は、試験に用いたトウモロコシ (NK603系統) がヒトの健康に悪影響を及ぼすかを判断するために必要とされる基本的な試験デザインを欠いており、結論を導くには不十分であるとの見解^{※2}を示しています。その理由は、主に次の2点です。

①発がん性があると判断するためには少なくとも1群50匹で試験を行うことが国際機関で定められていますが、この実験では各群のラットの数が10匹であること

②遺伝子組換えトウモロコシでない餌を与えたラットが1群しか用意されていないため、群間での比較ができないこと

具体的には、著者らは、長期飼育で下垂体及び乳腺腫瘍が発生しやすい系統のラット (Sprague - Dawley 系) を用いて2年間 (ほぼ一生) の実験を行ったため、遺伝子組換えトウモロコシでない餌を与えたラットでもがん発生及び死亡が認められています。また、各群のラットが10匹しかいないため、途中でがんなどの病気になったり、死んでしまったりした原因がトウモロコシNK603を含む餌によるものかどうかわからなくなっています。

また、この実験では11%、22%、33%の割合でトウモロコシNK603を含む餌をラットに与えています (3群)、遺伝子組換えでないトウモロコシを与えたラットは1群 (33%) しかありません。そのため、それぞれ同じ割合のトウモロコシを与えた群同士を比べることができないので、トウモロコシNK603の影響かどうかわからなくなっています。

※2

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/attachedFile/download?retrievalId=kai20121112sfc&fileId=540>

また、EFSA^{※3}等の諸外国の評価機関においても同様の見解が公表されています。

※3 <http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/121128.htm>

- 御指摘のアミノ酸に関する情報については、本ダイズ (MON87708系統) に関する情報ではありませんが、過去に、L-トリプトファンによる健康被害事件が報告されています。その原因については、厚生労働省のホームページにおいて、L-トリプトファン含有食品の製造工程で生成された不純物が健康被害の一因であったと言われており、これらの不純物が組換えDNA技術と直接関係があるとは言えないとされています。

(厚生労働省 遺伝子組換え食品Q&A:F-2

<http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/dl/qa.pdf>)

食品安全委員会としても、御指摘の実験結果や健康被害は、遺伝子組換え技術による影響であるとは言えないと考えています。

- そのほかの意見・情報につきましては、その詳細が確認できないため事実関係が把握できませんが、今後とも情報収集に努めていきたいと考えています。情報等については、文献等出典についても併せてお知らせいただければ幸いです。なお、これまで食品健康影響評価を行った遺伝子組換え食品等について、現時点においてそれらの評価結果に影響を与える新たな科学的知見は得られていません。

B：除草剤ジカンバについて

	意見・情報の概要
27	今回の除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統による健康評価は、理解出来ません。急性毒性、亜急性毒性としての症状は決して軽いものではないですしベトナム戦争で使われた枯れ葉剤 2-4D とほぼ同じ構造のため、生物の遺伝子を損傷させ、癌や生殖細胞への影響、子供の奇形や障害、人間だけでなく、動植物に対して次世代以降にまで影響が出てしまう危険性が極めて高いです。
28	英国の NGO、ISIS によると、ジカンバは DNA を損傷し、突然変異のテストにおいても遺伝毒性があり、2,4-D と似た構造を持ち、土壌に留まらず地下水を汚染することで広範囲に影響を与える危険があるということである。農薬（除草剤も含む）に対して耐性を持つ大豆を育てることを承認すれば、農薬使用量が増えるだけだ。今、必要なことは、できる限り農薬の使用量を減らすこと。その流れに逆行する除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 の使用には反対である。 同趣旨他 31 件
29	ジカンバ農薬について内閣府食品安全委員会農薬専門調査会は、各種毒性試験結果から、ジカンバ投与による影響は主に急性神経毒性(筋緊張、歩行異常等)及び亜急性毒性(体重増加抑制)として認められ、また、肝臓(肝細胞肥大)及び血液(貧血)に認められた としています。その農薬に耐性を持たせる遺伝子組み換え作物を摂取すれば、人体に同じような影響が出るのではないかととても不安に思います。 同趣旨他 1 件
30	遺伝子組み換え食品にはすべて反対です。悪循環を引き起こしているだけで生産者も消費者も共倒れなのは他国の状況を見てわかります。遺伝子組み換え食品は除草剤とセットで健康を損なうものです。しかも今回の除草剤ジカンバはベトナム戦争で多くの被害をもたらしたものであり、他国ではアメリカ本国でさえ承認されていない。
31	●●●社遺伝子組み換え種子の栽培には同社指定の化学肥料と農薬を必ず使用しなければならないという規約があり、ジカンバ処理後の大豆の検証が必須と思われませんが実施していない。
32	除草剤耐性植物にはベトナム戦争で使われていた枯れ葉剤を元に作られていると、聞いています。 今なお、遺伝子を傷つけられた子どもたちがいることを、忘れないでください。

(食品安全委員会の回答)

- 「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」は、除草剤ジカンバを不活化する酵素を発現することにより除草剤ジカンバに耐性が付与されたもので、除草剤ジカンバを産生するものではありません。
- 食品中に残留する除草剤ジカンバについては、食品安全委員会において食品健康影響評価を行い、生体において問題となる遺伝毒性は認められず、一日摂

取許容量（ADI）を設定しています。設定した ADI に基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、食品を介した安全性は担保され则认为られます。いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省にお伝えします。

（参考）ジカンバの食品健康影響評価

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20100812486>

C：飼料の安全性について

	意見・情報の概要	
33	ジカンバ耐性大豆の認可をしないで下さい。 経済面のみがクローズアップされ、自然界や家畜を経由する人体への影響が心配です。	
	その他飼料に関する意見	5件

(食品安全委員会の回答)

- 食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品の安全性評価を行っています。「除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統」の食品としての安全性については、「評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。
- 通常、食品としての安全性評価が終了した後、飼料として摂取した家畜に由来する畜産物のヒトへの健康影響についても食品安全委員会で評価しています。本ダイズを摂取した家畜に由来する畜産物の安全性について審議を行った結果、挿入された遺伝子又は当該遺伝子によって産生されるタンパク質が畜産物に移行したり、畜産物に有害物質が産生・蓄積する可能性はないと判断しています。
- なお、飼料としての家畜に対する安全性の確保は、農林水産省が担当しています。いただいた御意見は関係機関にお伝えします。

D：リスクコミュニケーション・パブリックコメントについて

	意見・情報の概要
34	もうちょっとちゃんと検証してそれを市民が目に入りやすい形で公表してください。周りの人に聞いても誰一人としてこのことを知りませんでした。市民が情報を得られない形でこういったことが進んでいくのはアンフェアだと思います。
35	実験経緯、結果の公表、更に新聞、メディアへ 明確な公表を望みます。
36	質問の意図が理解しかねます。 そもそも健康への影響について公正な評価を求むということは、現時点での健康への被害リスクが無いとは約束できないことをさしているということになります。 第一に国民の食への安全性を考慮するのであれば、この意見収集自体が意味のないものとなるのでは。
37	もっと簡単に考えればこんなパブリックコメントなんて不必要。
38	絶対反対です。遺伝子組み換え食品についての情報開示が不十分の上に、危険性についての検証がすんでいる、安全性が確保されたとの話は聞いたことがありません。もし、そういう情報が流れたとしても、国の発表は原発で示されたとおりに信用できません。TPP 参加への地ならしなのではないかと勘ぐってしまいます。
	その他リスクコミュニケーション・パブリックコメントに関する意見 22件

(食品安全委員会の回答)

- 意見・情報の募集（パブリックコメント）は、専門調査会で審議した評価書（案）について、国民の皆様から科学的な内容に関する意見・情報を収集し、必要に応じて、最終的な評価結果に反映させるために行っているものです。また、報道機関等にも公表しています。食品安全委員会では、遺伝子組換え食品の安全性に関する理解を深めるため、意見交換会の開催やホームページにおける情報提供等を行っています。今後とも、適切にパブリックコメントやリスクコミュニケーションを行っていきたいと考えています。
- 申請者から提出される申請資料については、申請者の知的財産等に係る部分を除き、食品安全委員会で閲覧が可能となっています。
- 遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品等の安全性評価を行っています。食品安全委員会では、これまでの10年間で160件を超える遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価を行っていますが、現時点においてそれらの評価結果に影響を与える新たな科学的知見は得られていません。

E：その他リスク管理等

意見・情報の概要	
農薬の使用等に関する意見	202件
環境影響、生物多様性に関する意見	70件
農業に与える影響に関する意見	48件
表示に関する意見	6件
遺伝子組換え食品一般に反対する意見	173件
申請者の企業活動に関する意見	55件
その他の意見・情報	37件

(食品安全委員会の回答)

- 食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、遺伝子組換え食品の安全性評価を担当しています。
- 食品安全委員会で行う遺伝子組換え食品等の健康影響評価においては、環境影響、生物多様性、生産、輸入、表示、企業活動等に関する事項は審議の対象としていません。
 遺伝子組換え作物の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。
 食品中に残留する農薬のリスク管理については、食品衛生法に基づき厚生労働省において実施されています。
 遺伝子組換え食品の表示に関しては、消費者庁が担当しています。
- これらのリスク管理に関する意見・情報は関係機関にお伝えします。